

# 令和5年度予算の説明

## 第1 総 説

た取組を着実に進めていく必要がある。

### 1 予算編成の前提となる経済情勢及び財政事情

#### (1) 経済情勢

我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増している。政府としては、こうした景気の下振れリスクに先手を打ち、我が国経済を民需主導の持続的な成長経路に乗せていくため、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とする「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（4年10月28日閣議決定）を策定した。その裏付けとなる4年度第2次補正予算等を迅速かつ着実に実行し、万全の経済財政運営を行う。こうした下で、4年度の我が国経済については、実質国内総生産（実質GDP）成長率は1.7%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は1.8%程度となることが見込まれる。消費者物価（総合）については、エネルギーや食料価格の上昇に伴い、3.0%程度の上昇率になると見込まれる。

5年度については、物価高を克服しつつ、計画的で大胆な投資を官民連携で推進するなど新しい資本主義の旗印の下、我が国経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せるための施策を推進する。こうした取組を通じ、5年度の実質GDP成長率は1.5%程度、名目GDP成長率は2.1%程度と民間需要がけん引する成長が見込まれる。消費者物価（総合）については、各種政策の効果等もあり、1.7%程度の上昇率になると見込まれる。ただし、引き続き、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。（付表12「令和5年度経済見通し主要経済指標」参照）

#### (2) 財政事情

我が国財政は、債務残高対GDP比が世界最悪の水準にある。高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加等の構造的な課題に直面しており、新型コロナウイルス感染症対応や、累次の補正予算の編成等により、一層厳しさを増す状況にある。こうした中、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（4年6月7日閣議決定。以下「骨太方針2022」という。）等に沿っ

### 2 5年度予算編成の基本的考え方

5年度予算編成に当たっては、「令和5年度予算編成の基本方針」（4年12月2日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、次のような基本的考え方に立って編成することとした。（以下基本方針（全文は〔参考〕に掲載）からの抜粋を基本としている。）

- (1) 5年度予算編成に当たっては、4年度第2次補正予算と一体として、基本方針における基本的考え方及び骨太方針2022に沿って、足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向け、人への投資、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX、DXといった成長分野への大胆な投資、少子化対策・こども政策の充実等を含む包摂社会の実現等による新しい資本主義の加速や、外交・安全保障環境の変化への対応、防災・減災、国土強靱化等の国民の安全・安心の確保を始めとした重要な政策課題について必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を行い、その政策効果を国民や地方の隅々まで速やかに届け、我が国経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せていくことを目指す。
- (2) その際、骨太方針2022で示された「本方針及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない」との方針を踏まえる。
- (3) 歳出の中身をより結果につながる効果的なものとするため、骨太方針2022を踏まえ、新経済・財政再生計画の改革工程表を策定し、EBPMやPDCAの取組を推進し、効果的・効率的な支出（ワイズスペンディング）を徹底する。

### 3 5年度一般会計予算の規模等

#### (1) 一般会計予算の規模

5年度一般会計予算の規模は、4年度当初予算額に対して67,848億円（6.3%）増の1,143,812億円となっている。

うち一般歳出の規模は、4年度当初予算額に対して53,571億円（8.0%）増の727,317億円となっている。

（付表1「令和5年度一般会計予算の概要」参照）

## (2) 一般会計予算と国内総生産

- (イ) 一般会計予算の規模を国内総生産と対比すると、次のようになる。

	一般会計 (A) (億円)	うち一般歳出 (B) (億円)	国内総生産 (C) (名目・兆円程度)	(A)/(C) (%程度)	(B)/(C) (%程度)
4 年 度	1,075,964	673,746	560.2	19.2	12.0
5 年 度	1,143,812	727,317	571.9	20.0	12.7
5 年度の対前年度伸率	6.3%	8.0%	2.1%程度	—	—

(注) 1 4年度の(A)欄及び(B)欄は、当初予算の計数である。  
2 4年度及び5年度の(C)欄は、5年度政府経済見通しによる。(4年度は実績見込み、5年度は見通し)

- (ロ) なお、5年度の政府支出の実質GDP成長率に対する寄与度は、△0.5%程度となる見込みである。

## (3) 一般会計歳入予算

- (イ) 租税及印紙収入は、現行法による場合、4年度補正(第2号)後予算額に対して10,950億円増の694,540億円になると見込まれるが、法人課税及び消費課税の税制改正を行うこととしている結果、4年度補正(第2号)後予算額に対して10,810億円(1.6%)増の694,400億円になると見込まれる。また、その他収入は、4年度当初予算額に対して38,828億円(71.4%)増の93,182億円になると見込まれる。

- (ロ) 5年度における公債金は4年度当初予算額を13,030億円下回る356,230億円である。

公債金のうち65,580億円については、「財政法」(昭22法34)第4条第1項ただし書の規定により発行する公債によることとし、290,650億円については、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」(平24法101)第3条第1項の規定により発行する公債によることとしている。この結果、5年度予算の公債依存度は31.1%(4年度当初予算34.3%)となっている。

(付表2「令和5年度一般会計歳入歳出予算経常部門及び投資部門区分表」参照)

(単位 億円)

1 租税及印紙収入	
(1) 現行法を5年度に適用する場合の租税及印紙収入	694,540
(2) 税制改正による増△減収見込額	△140
イ 法人課税	△110
ロ 消費課税	△30
(3) 5年度予算額(1)+(2)	694,400
2 その他収入	93,182
3 公債金	356,230
合 計	1,143,812

## 4 分野別の概要

## (1) 税制改正

5年度改正については、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化を行うとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置を講ずる。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築を行う。

## (2) 社会保障

社会保障関係費については、4年度当初予算額に対して6,154億円(1.7%)増の368,889億円を計上している。経済・物価動向等を踏まえつつ、「経済財政運営と改革の基本方針2021」(3年6月18日閣議決定。以下「骨太方針2021」という。)等における「新経済・財政再生計画」で示された社会保障関係費の実質的な伸びを「高齢化による増加分におさめる」という方針を達成している(年金スライド分を除く高齢化による増は4,100億円程度、年金スライド分の増は2,200億円程度)。

制度別にみると、まず、医療については、5年度薬価改定を4年薬価調査に基づき実施することとしている。改定の対象範囲については、国民負担軽減の観点から、4年薬価調査の平均乖離率7.0%の0.625倍(乖離率4.375%)を超える品目を対象としている。あわせて、急激な原材料費の高騰、安定供給問題に対応するため、不採算品再算定について臨時・特例的に全品を対象に適用するとともに、イノベーションに配慮する観点から、新薬創出等加算の加算額を臨時・特例的に増額し、従前の薬価と遜色ない水準とする対応を行う。これらにより、薬剤費は、3,100億円(国費722億円)を削減することとしている。

また、出産育児一時金を50万円に引き上げるとともに、国費による支援措置を後期高齢者医療制度からの支援が開始されるまでの5年度限りの措置として設けることとしている。

介護については、「介護職員の働く環境改善に向けた取組について」（4年12月23日全世代型社会保障構築本部決定）を踏まえ、ワンストップ型の相談窓口の都道府県への設置、介護ロボット・ICT機器の導入モデルの紹介等の取組を推進することとしている。

また、認知症の人への支援、認知症理解のための普及啓発等の認知症関連施策や、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組等の地域支援事業の推進に取り組む一方、インセンティブ交付金（保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金）について、評価指標や配分基準の重複を整理するとともに、地域医療介護総合確保基金（介護分）について、都道府県に造成された基金に積み上がった残高の活用を図り、国から繰り入れる予算を縮減する等、メリハリある対応を行うこととしている。

こども・子育て支援については、5年4月にこども家庭庁を創設し、こどもの視点に立って、こども政策を総合的に推進するため、こども家庭庁に関係する4年度当初予算額に対して、一般会計及び年金特別会計子ども・子育て支援勘定合わせて1,233億円（2.6%）増の48,104億円を計上している。4年度からの主な増額要因としては、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と、妊娠届出・出生届出を行った妊婦等に対する経済的支援（計10万円相当）を一体として実施する、出産・子育て応援交付金の継続実施のほか、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善（人事院勧告に伴う処遇改善（+2.1%）、+3%程度の処遇改善（月額9千円）の満年度化）、保育所等の受け皿整備に伴う利用児童数増（1.7万人）や放課後児童クラブの受け皿整備に伴う登録児童数増（2.4万人）等が挙げられる。

このほか、妊娠期から子育て期の包括的な切れ目のない支援として、産後ケア事業の利用料減免等による母子保健対策の推進等に取り組むほか、大規模な保育所における加配等の保育の質の向上に取り組むこととしている。

年金については、基礎年金国庫負担（2分の1）等について措置することとしている。その際、足元の物価等の状況を勘案し、5年度の年金額改定率を、新規裁定者は2.2%、既裁定者は1.9%と見込んで計上している。

障害保健福祉施策については、障害者及び障害児の地域生活を支援する事業（移動支援や意思疎通支援等）を、入院者訪問支援事業の創設などの充実を行いつつ、地方公共団体において、地域の特性・利用者の状況に応じて実施することとしている。

生活保護制度については、生活扶助基準の見直しに当たり、厚生労働省の社会保障審議会生活保護基準部会における検証を適切に反映することを基本としつつ、足元の社会経済情勢等も踏まえ、特例的な加算（月額1,000円/人）を行うとともに、それでもなお減額となる世帯は、現行の基準額を保障する措置を講ずることとしている。

また、医療扶助の適正化に向け、多剤服薬者に対する医薬品の適正使用に係る取組を強化するほか、「生活困窮者自立支援法」（平25法105）に基づき、生活困窮者に対する包括的

な相談支援や就労支援等を実施することとしており、とりわけ、就労をはじめとする自立の前提である「住まい」の確保に困難を抱える方への対応を強化することとしている。雇用政策については、雇用調整助成金について特例措置の段階的な縮減を経て通常制度とするとともに、5年度の失業等給付の雇用保険料率は、本則0.8%（労使折半）とすることとしている。

また、人への投資「5年1兆円」施策パッケージとして、賃上げを伴う企業間・産業間の労働移動円滑化、主体的に学び直しを行う在職者や求職者等への直接支援、労働者のリスクキリングへの支援等の施策をさらに充実・強化することとしているほか、最低賃金引上げに向けた生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の支援等に取り組むこととしている。

### (3) 文教及び科学技術

文教及び科学振興費については、教育環境整備や科学技術基盤の充実等を図ることとし、4年度当初予算額に対して257億円（0.5%）増の54,158億円を計上している。

文教予算については、まず、義務教育費国庫負担金において、小学校高学年における教科担任制の推進等を図るため、1,100人の定数増を行うほか、小学校4年生の35人以下学級の実現や、通級による指導等のための基礎定数化に伴う743人の定数増を行うこととしている。一方、少子化の進展による基礎定数の自然減3,167人に加え、350人の加配定数の見直しを図るほか、国庫負担金の算定方法の見直し（800人相当）を行うこととしている。また、教員業務支援員やスクールカウンセラー等の外部人材の配置を促進することとしている。

高等教育施策については、自ら意欲的に改革に取り組む国立大学を支援するため、国立大学法人運営費交付金について実績状況に基づく配分に係る指標を見直すとともに、学内資源の再配分等を伴う意欲的な教育研究組織の改革を支援する取組を拡充することとしている。また、私立大学等については、私立大学等経常費補助における配分の見直し等を通じてメリハリある資金配分を行うこととしている。

科学技術振興費については、科学技術・イノベーションへの投資として、重要先端技術の研究開発を戦略的に推進するとともに、基礎研究・若手研究者向け支援の充実等を図ることとしており、4年度当初予算額に対して154億円（1.1%）増の13,942億円を計上している。

### (4) 社会資本の整備

公共事業関係費については、安定的な確保を行い、新技術を活用した老朽化対策やハード・ソフト一体となった流域治水対策、先端的なデジタル技術を活用した洪水予測技術の開発加速など防災・減災、国土強靱化の総合的な取組を推進することとしている。

また、地域の創意工夫を生かした地域公共交通ネットワークの再構築や、生産性向上・成長力強化につながるインフラ整備、建設・建築DXの推進等に重点的に取り組む。

具体的には、AI・ドローン等を活用した予防保全の取組

など老朽化対策や特定都市河川の指定等を通じた総合的な治水対策、3次元データを用いた水害リスクや治水対策効果の「見える化」等を推進する。

さらに、船舶の大型化に対応したコンテナターミナルの整備等の集中的実施や、交通渋滞の緩和による迅速・円滑な物流ネットワークの構築、コンパクトなまちづくりと連動した鉄道設備やバス関連施設の整備等を通じた地域公共交通の利便性向上・効率化等に取り組むこととしている。

これらの結果、5年度の公共事業関係費は、4年度当初予算額に対して、26億円（0.0%）増の60,600億円を計上している。

## (5) 経済協力

一般会計ODA予算については、ODA事業量の確保に配慮しつつ、経費の見直しを行い、予算の重点化等のメリハリ付けを図ることとし、4年度当初予算額に対して98億円（1.7%）増の5,709億円を計上している。

具体的には、日本の国益と国際社会の平和と繁栄を実現するための外交力の強化等に必要経費を計上している。無償資金協力については、1,634億円を計上し、技術協力（独立行政法人国際協力機構）については、1,519億円を計上している。

（注）経済協力費の一部、例えば国際連合分担金は、経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）の規定により、分担金の一定割合のみがODAと定義されているため、経済協力費の全額がODA予算となるわけではない。一方、経済協力費以外の主要経費のうち、上記の規定によりODAと定義される部分があり、一般会計ODA予算は、これを加えたものとなっている。

## (6) 防衛力の整備

防衛省所管の防衛関係費については、4年12月16日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」に基づき、スタンド・オフ防衛能力や統合防空ミサイル防衛能力、施設整備等の重点分野を中心に防衛力を抜本的に強化するとともに、防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底することとし、4年度当初予算額に対して14,192億円（26.4%）増の67,880億円を計上している。また、防衛省情報システム関係経費のうちデジタル庁計上分を加えた額は68,219億円となる。

なお、上記の予算額から沖縄に関する特別行動委員会（SACO）最終報告に盛り込まれた措置を実施するために必要な経費（以下「SACO関係経費」という。）115億円並びに「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」（18年5月30日閣議決定）及び「平成22年5月28日に日米安全保障協議委員会において承認された事項に関する当面の政府の取組について」（22年5月28日閣議決定）に基づく再編関連措置のうち地元の負担軽減に資する措置を実施するために必要な経費（以下「米軍再編関係経費（地元負担軽減に資する措置）」という。）2,103億円を除いた防衛力整備計画対象経費は、4年度当初予算額に対して14,213億円（27.4%）増の66,001億円となる。

また、財務省所管の防衛関係費については、「我が国の防

衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」（仮称）に基づく防衛力強化資金（仮称）への繰入れに必要な経費として33,806億円を計上している。

## (7) 中小企業対策

中小企業対策費については、取引適正化対策や中小企業の研究開発投資などに重点的な配分を図るとともに、事業再生・事業承継支援など、現下の中小企業・小規模事業者を取り巻く経営課題に対応するために必要な額を計上する一方、中小企業・小規模事業者に対する貸出動向等を踏まえた信用保証に係る経費の減少等により、4年度当初予算額に対して9億円（0.5%）減の1,704億円を計上している。

具体的には、下請取引の適正化のための監督体制の強化、中小企業・小規模事業者が産学官連携により行う研究開発に対する支援、中小企業・小規模事業者の再生計画策定支援やマッチング支援などの事業再生・事業承継に対する支援等に取り組むこととしている。

資金繰り対策については、公的信用補完の基盤強化に必要な株式会社日本政策金融公庫に対する出資金及び資金供給業務円滑化に必要な同公庫に対する補給金を確保するとともに、信用保証に係る全国信用保証協会連合会への補助金等を計上している。

## (8) エネルギー対策

エネルギー対策については、「第6次エネルギー基本計画」（3年10月22日閣議決定）の実現に向けて、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立に向けた取組をはじめ、エネルギーの安定供給の確保や安全かつ安定的な電力供給の確保等についても取り組むこととしている。

これらの施策を推進する一方、エネルギー対策特別会計の剰余金等の増加を踏まえた繰入額の減少等により、一般会計のエネルギー対策費として、4年度当初予算額に対して217億円（2.5%）減の8,540億円を計上している。

具体的には、再生可能エネルギーや省エネルギーに資する技術の開発・設備等の導入、石油・天然ガス等の資源の探鉱・開発、石油備蓄の維持、石油の生産・流通合理化、原子力防災体制の整備等を推進することとしている。

また、「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針について」（28年12月20日閣議決定）を踏まえ、中間貯蔵施設費用相当分について原子力損害賠償・廃炉等支援機構に資金交付を行うこととしている。

## (9) 農林水産業

農林水産関係予算については、強い農林水産業の実現に向けた施策の推進等の観点から4年度当初予算額に対して94億円（0.4%）減の22,683億円を計上している。

具体的には、食料安全保障の強化に向け、安定的な輸入と適切な備蓄を組み合わせて、水田の畑地化支援により収益性の高い野菜や国内で自給できていない麦・大豆など畑作物

の生産や、海外に依存した肥料・飼料などの国内生産を推進することとしている。

また、農林水産物・食品の輸出5兆円目標に向け、生産者・事業者の所得向上効果を把握しつつ、「農林水産物・食品輸出促進団体」を中核とした品目ごとの売り込み強化などの施策を実施することとしている。

農業の経営所得安定対策等については、農業経営収入保険制度や収入減少影響緩和対策等により担い手の農業経営の安定を図るとともに、水田活用の直接支払交付金等により野菜等の高収益作物への転換や水田の畑地化等を一層推進することとしている。

農業の基盤整備については、生産性・収益性等の向上のための水田の畑地化や農地の大区画化、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化や防災・減災対策等を推進することとしている。

林野関係については、再造林の省力化・低コスト化や間伐・路網整備、流域治水と連携した治山対策等を推進するとともに、新たな木材需要の創出や多様な担い手の育成の取組等を推進することとしている。

水産関係については、資源管理に取り組む漁業者に対する経営安定対策等を着実に実施するとともに、水産業の成長産業化に向けて、収益性向上に必要な漁船・漁具等のリース方式による導入等を推進することとしている。また、外国漁船の違法操業等に対する取締り等を実施することとしている。

## (10) 治安対策

警察活動による治安対策として、警察庁予算は、4年度当初予算額に対して28億円（1.0%）増の2,902億円を計上している。

具体的には、テロ対策と大規模災害等の緊急事態への対処として、テロ対策については、5年のG7広島サミットの開催に伴う警備対策のほか、テロの未然防止、テロへの対処体制の強化及び安倍元総理銃撃事件を踏まえた警護警備の強化を推進することとしている。また、大規模災害等の緊急事態への対処については、大規模災害対策を推進するほか、国境離島における警備事象に対処するための資機材の整備等を図るなど、対処能力の向上を図ることとしている。

サイバー空間の脅威への対処については、国境を越えて実行されるサイバー犯罪・サイバー攻撃や、不正プログラムを用いた攻撃手法などの新たな脅威に先制的かつ能動的に対処するため、サイバー警察局及びサイバー特別捜査隊の充実強化をはじめとする警察の人的・物的基盤の強化を図るなど、警察組織の総合力を発揮した効果的な対策を推進することとしている。

安全かつ快適な交通の確保については、近年、交通事故者に占める高齢者の比率が高水準となっているほか、次世代を担うこどものかけがえのない命が犠牲となる痛ましい事故が後を絶たず、交通事故情勢は依然として厳しい状況にあることから、交通安全施設等を整備するなどの諸施策を行うこととしている。

客観証拠重視の捜査のための基盤整備については、犯罪の悪質化・巧妙化、裁判員裁判制度の導入等により犯罪の立証における客観証拠の重要性が高まっていることから、DNA型鑑定の一層の推進や、検視、司法解剖等の充実を図ることとしている。

警察基盤の充実強化については、警察用車両及び装備資機材の整備や、警察署・警察学校等の警察施設の整備等を行うこととしている。

再犯防止対策の推進については、法務省予算として、4年度当初予算額（施設費を除く。）に対して11億円（9.0%）増の135億円を計上している。

具体的には、刑務所出所者等の再犯防止対策等を強化するため、施設内処遇として、就労支援体制の充実等を行うとともに、社会内処遇として、満期釈放者に対する「息の長い支援」を実施するための経費等を計上している。

このほか、尖閣諸島周辺海域をはじめとする我が国周辺海域をめぐる状況への対応については、海上保安庁予算として、4年度当初予算額に対して218億円（9.9%）増の2,415億円を計上している。また、海上保安庁情報システム関係経費のうちデジタル庁計上分を加えた額は、4年度当初予算額に対して200億円（9.0%）増の2,431億円となる。

具体的には、新たに取りまとめられた「海上保安能力強化に関する方針」（4年12月16日海上保安能力強化に関する関係閣僚会議決定）に基づき、大型巡視船等の整備や、無操縦者航空機等の新技術の積極的な活用などとともに、国内外の関係機関との連携・協力を強化し、我が国の領土・領海の堅守等の諸課題に対応することとしている。

## (11) 地方財政

5年度の地方財政については、骨太方針2021等を踏まえ、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、3年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。

一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる地方交付税交付金は、4年度当初予算額に対して5,264億円（3.4%）増の161,823億円、地方交付税交付金と地方特例交付金を合わせた地方交付税交付金等は、4年度当初予算額に対して5,166億円（3.3%）増の163,992億円となっている。

地方交付税交付金については、所得税等の収入見込額の増加に伴い、その一定割合である法定率分が増加している。また、地方税等の収入見込額の増加等を受け、前年度に引き続き、国と地方の折半により負担する地方の財源不足が生じていないことから、一般会計からの特例加算による地方交付税交付金の増額措置は講じないこととしている。

地方特例交付金については、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収額を補填するために必要な額を計上するほか、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（2年4月20日閣議決定）における税制上の措置としての固定資産税の減収額を補填するための新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金に必要な額を計上することとし

ている。

また、交付税及び譲与税配付金特別会計から地方団体に交付される地方交付税交付金（震災復興特別交付税を除く。）については、4年度当初予算額に対して3,073億円（1.7%）増の183,611億円を確保している。

#### (12) 公務員人件費

5年度予算における国家公務員の人件費については、一般会計及び特別会計の純計で、4年度当初予算額に対して383億円（0.7%）減の52,583億円となっている。

具体的には、4年人事院勧告を踏まえ、官民較差に基づく国家公務員の給与改定が行われている。また、行政機関の定員については、組織の新設（内閣感染症危機管理統括庁及びこども家庭庁）、人への投資の促進、外交・安全保障の強化等、内閣の重要課題の推進に必要な体制を整備することとしている。このほか、国家公務員の定年引上げによる退職手当の減少等を反映している。

地方公務員についても、国家公務員の給与改定に準じた給与改定を実施するなど、適切な見直しを行うこととしている。

#### (13) 東日本大震災からの復興

東日本大震災からの復興については、5年度も引き続き、復興のステージに応じた取組を推進するため、被災者支援や住宅再建・復興まちづくり、産業・生業の再生、原子力災害からの復興・再生、創造的復興などのための経費7,301億円を東日本大震災復興特別会計に計上している。

#### (14) 特別会計

5年度においては、特別会計の数は13となっている。なお、特別会計の歳出総額から重複計上等並びに国債償還費、社会保障給付費、地方交付税交付金等及び財政融資資金への繰入を控除した額は、80,944億円となっており、さらに、東日本大震災からの復興に関する事業に係る経費を除いた額は、4年度当初予算額に対して8,705億円（13.2%）増の74,421億円となっている。

#### (15) 決算等の反映

予算の更なる効率化・透明化を図るべく、決算等の反映にこれまでも積極的に取り組んできている。

決算及び決算検査報告等の予算への反映については、決算に関する国会の議決や会計検査院の指摘等を踏まえ、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し、その結果を5年度予算に的確に反映している。

また、4年度予算執行調査については、39件の調査を実施し、その調査結果を踏まえ、事業等の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、5年度予算に的確に反映している。

さらに、各府省の政策評価・行政事業レビューに示された達成すべき目標、目標を達成するための手段、どの程度目標が達成されたかに関する事後評価等を精査の上、各事業の必要性、効率性又は有効性の観点等から検証を行い、政策評価の結果等を5年度予算に的確に反映している。